

## 別紙様式 1

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	関東農政局
----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	静岡市清水区
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	加瀬沢
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 10 年度
[事業内容] 事業目的:	本地区は、静岡県静岡市清水区の北部に位置し、急傾斜地でみかんと茶を中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。		
	このため、今後の地域農業を支えるため、農道、区画整理及び畠地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手を中心とした畠作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。		
受益面積:	34ha		
主要工事計画:	農道 0.3km 区画整理 34ha (整地工 21ha、農道 7 km、排水路 7 km) 畠地かんがい 34ha、 防風施設 3ha		
総事業費:	3,753 百万円 (計画総事業費: 3,388 百万円)		
工期:	平成 10 年度～平成 31 年度 (計画工期: 平成 10 年度～平成 30 年度)		
関連事業:	なし		

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理及び用水路整備は概ね完了しており、平成 29 年度までの進捗率は、94.0%である。平成 30 年度以降の工事において、ほ場整備残区画、農道を整備することにより、平成 31 年度までに全ての工事について完了する予定である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 10 年度に事業採択されたものの、新東名高速道路工事などの協議調整に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は区画整理及び用水路の整備が進み、残事業の換地等も平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

「本地区は該当しない」

## ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

## ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

現時点での受益面積となることから変動が生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
現時点での計画となることから著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）  
現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
静岡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。  
・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.22 (現計画時 : 1.03)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、急峻な山地であり、静岡市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域の緑豊かな地域である。

地区内に特に配慮すべき生物は生息していないが、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使用する等の配慮を行ってきたところである。

また、鮎が生息する清流である興津川の上流部であることから、今後、残事業となる区画整理内の道路舗装や、排水路等の工事に当たっては、濁水発生や土砂流出を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は、新東名高速道路工事で発生した残土や公共工事の残土を積極的に受け入れ、整地工に係る建設コストを抑えることが出来た。

今後実施予定の工事においても、再生材の利用など積極的なコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、みかん及び茶を中心とした営農が行われており、今後の地域農業を支えるため、区画整理を実施することにより、生産性の向上と労力の軽減が期待されている。また、地元JAや、隣接する清水サービスエリアでの直売では野菜の需要があることから、一部で大根等の野菜栽培も行っている。また、本事業を契機に、担い手を中心とした農業経営を推進し、担い手集積率は H10 から H30 に増加している。

また、農道を整備することで、市場へのアクセスが良くなり、かつ一般交通など地域の環境整備が図られるため、早期完了を要望している。

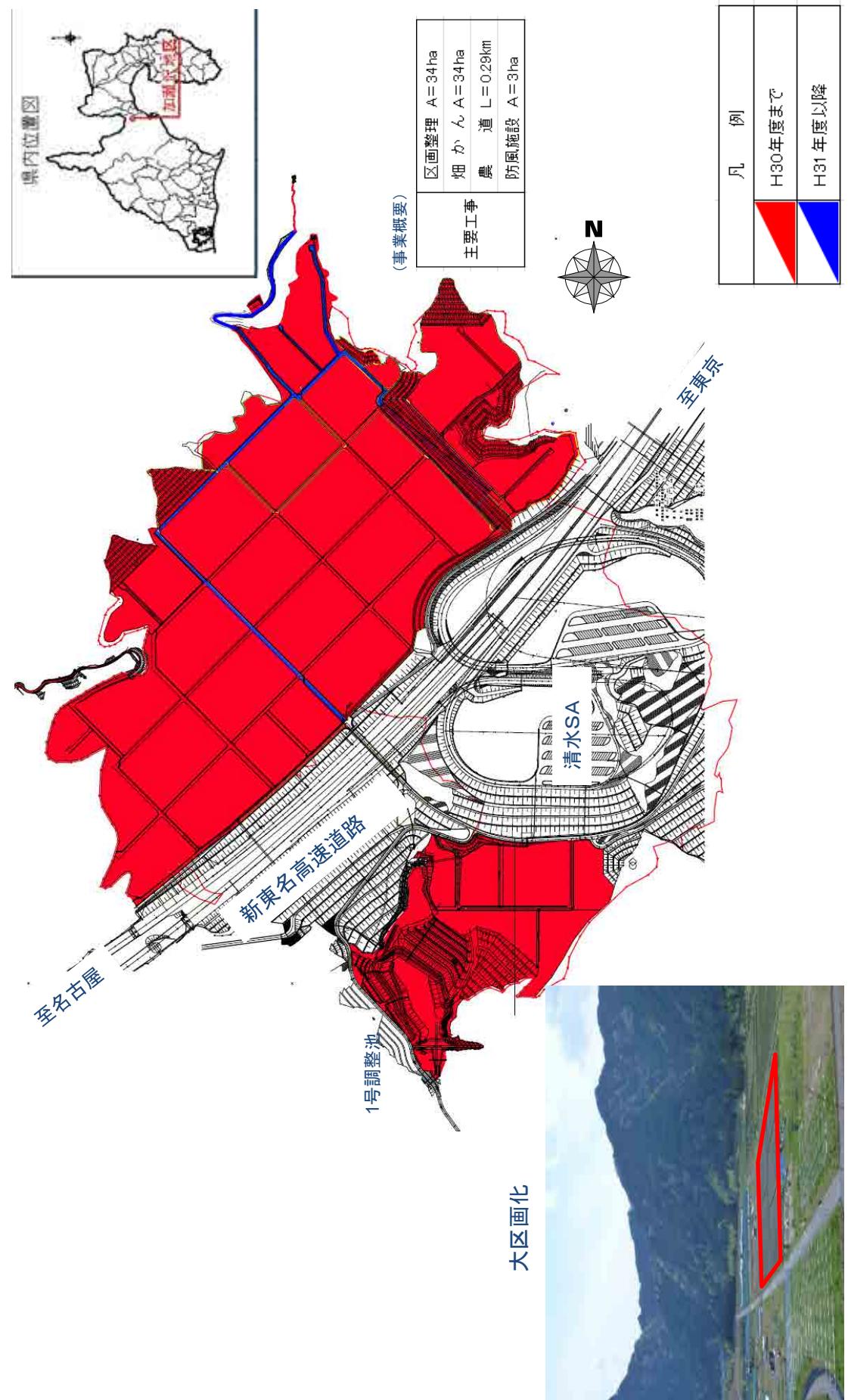
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成17年2月17日。  
第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成31年3月〇〇日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成31年度予算を要求する。

第三の意見	<p>当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、一部区画整理及び農道整備を残すだけとなっている。</p> <p>また、本事業により既に区画拡大や平坦化が行われた農地では、ほ場へのアクセスの向上による作業の効率化や担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業（畠地帯担い手育成型）  
「加瀬沢地区」 事業概要図 [No. 10]



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	北陸農政局
----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	佐渡市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	佐渡
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成9年度

## 〔事業内容〕

**事業目的：** 本地区は、佐渡島中央部に広がる稲作を中心とした国仲平野と、おけさ柿など果樹栽培が盛んな南部の丘陵地を受益としており、平野部ではかんがい用水を中小河川に、丘陵地帯ではため池や渓流水などに依存してきた。

しかし、いずれも十分な用水量を確保することが難しく、慢性的な水不足をきたしており、排水の反復利用により、必要水量を補っている状況にあった。

このため、本事業では、平成25年度に完了した国営かんがい排水事業「佐渡地区」で築造された2つのダムから延びる幹線用水路の末端にパイプラインを接続し、各受益地へ送水・補給を行うことで、安定的な農業用水の確保による農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。

**受 益 面 積：** 1,294ha

**主要工事計画：** 用水路工 25km、水管理施設 1式

**総 事 業 費：** 5,620 百万円（計画総事業費：4,000 百万円）

**工 期：** 平成9年度～平成33年度（計画工期：平成9年度～平成28年度）

**関 連 事 業：** 国営かんがい排水事業 佐渡地区、経営体育成基盤整備事業 金井東部地区ほか6地区、ほ場整備事業 吉井沖地区、畠地帯総合整備事業 小木地区ほか2地区、中山間総合整備事業 金井地区ほか6地区、基盤整備促進事業 小木地区ほか3地区

## 〔項 目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の用水路整備は全延長 25km 中約 18km 完了しており、平成29年度までの進捗率は 81.7% である。今後は残りの用水路等、水管理施設を整備する予定である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

管路埋設工事時の生活道路の通行止めについて地元の理解が得られず、管路法線の再検討(H27)が必要となり法線に変更は生じたものの、ようやく地元の理解を得た。これに不測の日数を要し計画工期を5年延伸している。今後、残事業の用水路等、水管理施設の平成33年度完了に向けて計画的に事業進捗を図る予定である。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業佐渡地区」及び、経営体育成基盤整備事業金井東部地区」等があり、本地区的平成33年度の供用開始に向け、国営かんがい排水事業は築造した水源施設の2ダムの完成を含め事業完了しており、附帯県営事業により支線の整備を計画的に進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか

関連事業の国営事業は完了しており、附帯県営事業により支線の整備を計画的に進めている。

## ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

現計画(H18)時点(1,294ha)から10%を超える受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

主要工事計画に著しい変更はない。

## エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

平成18年度計画変更時の計画総事業費4,000百万円に対する、物価等の変動による事業費を除く工法変更等の事業費は370百万円増(9.3%)であり、10%未満である。なお、増額の要因は管路法線の見直しによるものである。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

佐渡市水田フル活用ビジョンに位置付けられており、農業振興計画との整合が図られている。

- ・費用対効果分析の結果(B/C)1.11(現計画時:1.07)

## オ 環境等の調和への配慮

佐渡市全域が平成23年度に世界農業遺産に認定されており、佐渡市田園環境整備マスターplanにおいても環境への負荷の低減が求められていることや、天然記念物であるトキの餌資源を考慮し、用水路(パイプライン)の施工に当たっては、施工時に生じる濁水が現況の渓流や沢へ流入することを防止し、ドジョウやサワガニなどの生息環境の保全に努めている。

## カ 事業コスト縮減等の可能性

各路線の大半が舗装された国・県・市道への埋設であり、通常、舗装仮復旧後に本復旧を実施するが、関係機関及び地元との調整により、仮復旧を省略することでコスト縮減を図っている。

## キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、国営事業及び本事業の実施により慢性的な水不足が解消され、農業用水が安定的に供給されるようになった地域では、水稻の多様化、高品質化による佐渡ブランド米の産地形成を推進するなど、地域農業の発展を図っており、早期の整備を強く要望している。

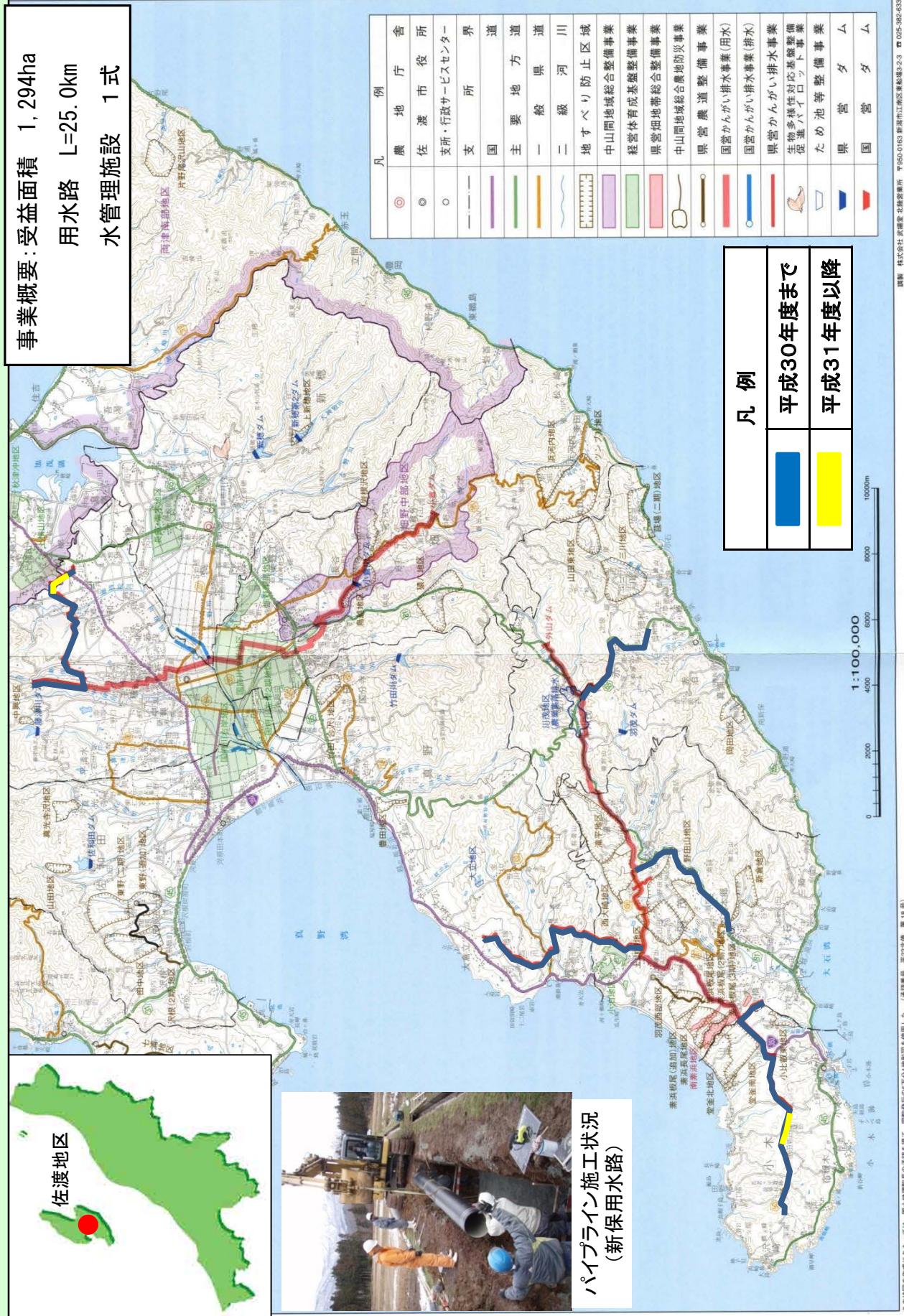
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成19年3月21日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成31年度予算を要求する。
第三者意見	関連事業である国営かんがい排水事業は既に完了しており、水源施設のダムから本事業により敷設したパイplineにより安定的かつ効率的な用水供給を通じて、農業生産性向上に係る効果を順次発現している。一方で、パイpline未整備区間が約7kmにわたって残存しており、河川や溪流水などからの不安定な取水に依存している地域へのダム用水の通水を早急に可能にする必要がある。そのため、引き続きコスト縮減に努めつつパイplineの敷設及び水管管理施設の整備を平成33年度までに完了させるよう、関係機関と連携し計画的な事業推進に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

## 「佐渡地区」事業概要図【No. 11】



## 別紙様式 1

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	菊池市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	花房中部2期
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成20年度

## 〔事業内容〕

**事業目的：** 本地区は、熊本県北西部に位置する畜産が盛んな畑作地帯であり、飼料作物等の作付けを中心とした営農が行われてきた。ほ場は未整備で耕地及び道路も狭く、農作業に多大な労力を要している。このため、国営かんがい排水事業菊池台地地区の付帯関連事業地区として、本事業で区画整理や竜門ダムを水源とする用水施設（畑かん+用水改良）を整備することで、収益性の高い作物の導入、生産コスト低減による農業経営の安定化と経営規模拡大を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

**受益面積：** 63ha（田30ha、畑33ha）

**主要工事計画：** 区画整理 63ha（整地工63ha、農道10km、用水施設（畑かん+用水改良）63ha、排水路11km）

農道 1km

**総事業費：** 2,952百万円（計画総事業費：2,952百万円）

**工期：** 平成20年度～平成33年度（計画工期：平成20年度～平成33年度）

**関連事業：** 国営菊池台地土地改良事業、菊池川竜門ダム建設事業

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理及び農道は概ね完了しており、平成29年度までの進捗率は70%である。今後、残事業（用水施設（畑かん+用水改良））については、早期完了に向け整備を進める予定である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成20年度に事業採択されたものの、換地原案について合意形成に時間を要したこと及び埋蔵文化財保護の盛土材確保に時間を要したことから計画変更（平成30年11月27日計画確定）を行った。以後、計画工期の変更は生じていない。残事業については、早期完了に向けて計画的な事業実施に努める。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者（市、改良区）との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

本地区的関連事業「国営菊池台地土地改良事業（平成8年度事業完了）」及び「菊池川竜門ダム建設事業（平成13年度事業完了）」は、事業完了していることから、水源である竜門ダムの供用がすでに開始されている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

「農業農村整備事業管理計画（菊池市策定）」に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか

国営事業は既に完了していることから、事業の早期完成を図る。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

平成30年度計画変更(平成30年11月27日計画確定)以後、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

平成30年度計画変更(平成30年11月27日計画確定)以後、主要工事計画の変更は生じていない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

平成30年度計画変更(平成30年11月27日計画確定)以後、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更後(平成30年11月27日確定)計画事業費の変動はない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

菊池市の「農業振興地域整備計画」と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.04 (現計画時 : 1.04)

#### オ 環境等の調和への配慮

本地域は、希少動植物の生息は確認されていないものの、特に、排水路下流域に工事期間中の濁水が直接流出しないように、沈砂池を設置するなどの対策に努めている。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

本地域は埋蔵文化財包蔵地が広く分布するため、購入土による保護盛土工を計画していたが、他工事の良質な建設発生土を確保することが可能となり建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、水稻や飼料作物を中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し、野菜等を中心とした高収益作物を導入した営農に転換し、担い手農家を中心とした農業経営を進めており、担い手集積率は13% (H20) から 18% (H28) に増加し、今後も集積率が増加する見込みである。

受益者及び菊池市や菊池台地土地改良区から、依然、事業推進の要望は強く、早期完成が望まれている。

#### ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日）	平成24年4月11日
第2回計画変更年月日（計画確定日）	平成30年11月27日
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	平成31年度予算を要求する。
第三者意見	本地区は、換地に係る合意形成や埋蔵文化財の盛土材確保に時間を要したが、これまでに区画整理及び農業集落道は概ね完了している。引き続き地元の強い要望を踏まえ、事業の計画的な実施に努め、早期の完了が望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

## 水利施設等保全高度化事業 「花房中部2期地区」事業概要図【No.12】



区画整理(本地区の北東部)

